

勤務人数について

当院は、療養病棟入院基本料1を算定している保険医療機関です。

1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と15人以上の看護補助者が勤務しています。

◎朝9時～夕方5時迄は、看護職員1人当りの受持ち患者数は7人以内、看護補助者1人当りの受持ち患者数は7人以内です。

◎夕方5時～朝9時迄は、看護職員1人当りの受持ち患者数は50人以内、看護補助者1人当りの受持ち患者数は50人以内です。